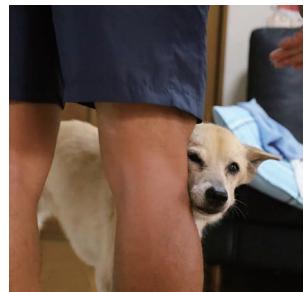


第16回 令和5年度

「家族の日」を考える 家族写真コンクール



こんな写真も待ってます！

家族の顔や姿は写っていないけど、自分(家族)だけのストーリーがある
「私の家族を象徴する写真」。同居家族だけでなく、家族と同じような
つながりを感じる「人」「動物」「物」でもけっこうです。

あなたのとつておきの「家族写真」募集！

9
15
Fri.

締切

第16回（令和5年度）「家族の日」写真コンクール作品募集

家族の大切さを見つめ直すきっかけとして
「家族の日」をテーマに写真コンクールを開催します。
あなたのカメラやスマホにある、家族を感じられる写真をぜひご応募ください。
「家族」は、同居家族だけでなく、
家族と同じようなつながりを感じる「人」、「動物」、「物」も含みます。

■募集期間 令和5年 7月 6日(木) — 9月 15日(金)

■応募資格 兵庫県に在住、在勤または在学している方、e- 県民登録者

■応募作品 未発表のものに限ります（インスタグラムでの投稿は除く）

■応募方法 インターネットまたはインスタグラム

「家族の日」ってなに？

国では11月の第3日曜を「家族の日」、その前後各1週間を「家族の週間」と定めています。

兵庫県では、それらに限らず、「家族の日」を自身で決め、大切にすることを推奨しています。

まずは自分にとっての「家族の日」を決めるところから始めてみてください。

応募方法

県ホームページの「家族の日」写真コンクール募集要項等をよくお読みの上、以下のいずれかの方法でご応募ください。



▲兵庫県 HP
はこちら

審査・発表について

主催者が委嘱する審査委員により審査・選定します。
審査結果については、入賞者のみに通知します。
(11月上旬予定)

表彰

入賞者には賞状と副賞をお渡しします。

最優秀賞	1点	[副賞 1万円相当]
優秀賞	4点	[副賞 5千円相当]
佳作	5点	[副賞 3千円相当]
入選	10点	[副賞 1千円相当]

問い合わせ先

兵庫県県民生活部男女青少年課

神戸市中央区下山手通5-10-1

078-341-7711
(内線 2798)

- 1 県ホームページ掲載のインスタグラムアカウント運用ポリシー、「家族の日」写真コンクール利用規約をよくお読みください。
- 2 公式インスタグラムアカウント @hyogo_family をフォローしてください。
- 3 応募時は必ず@hyogo_family をタグ付けし、応募用ハッシュタグ「#ひょうご家族の日 23」をつけて投稿してください。
- 4 @hyogo_family アカウント内で作品が再投稿（リポスト）された時点でエントリー完了です。



▲「家族の日」
instagram
アカウント
はこちら